

01 区分		02 業者コード											
		03 建設業許可番号			-								

04 適格組合特例	適用希望 ・ 希望無
-----------	------------

平成29・30年度競争参加資格審査申請書 (工事)

貴社で行われる工事の契約にかかる競争に参加するために必要な資格の審査を申請します。

また、以下のとおり宣誓するとともに、申請書及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・平成29・30年度工事等の競争参加資格に関する要領（以下、「要領」という。）第7条に定める欠格要件に該当しないこと。
- ・経常建設共同企業体にあつては、要領第8条3号ア及びウからコの要件を満たしていること。
- ・要領第9条3項に定める資格審査特例の適用を求める事業協同組合にあつては、要領第9条3項及び4項の要件を満たしていること。

平成 年 月 日

東日本高速道路 (株) 殿

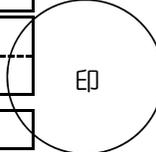
05 本社 (店) 郵便番号		06 法人番号	
----------------	--	---------	--

07 (フリガナ) 本社 (店) 住所	
---------------------	--

08 (フリガナ) 商号又は名称	
------------------	--

09 役職	
-------	--

10 (フリガナ) 代表者氏名	
-----------------	--



11 (フリガナ) 担当者氏名	
-----------------	--

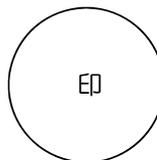
12 本社 (店) 電話番号	
----------------	--

13 外資状況	
1. 外国籍会社	国名: _____
2. 日本国籍会社	国名: _____
	(外資比率: _____ %) (外資比率: _____ %)

14 担当者電話番号	
------------	--

15 本社 (店) FAX番号	
-----------------	--

16 申請代理人 (代理申請時のみ記載)	
郵便番号	
住所	
電話番号	
氏名	
登録番号又は法人番号	



17 事業年数 (年)		年
-------------	--	---

18 総従業員数 (人)		人
--------------	--	---

様式1-2 (法人・個人事業者、事業協同組合用)

商号又は名称	
--------	--

◎NEXCO東日本に申請する希望工事種別の選択と年間平均完成工事高の記入

単位：千円

申請希望	経審許可業種	土木一式	建築一式	コンクリート・	電気	管	鋼構造物	舗装	塗装	防水	内装仕上	機械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	水道施設	消防施設	許その他業種計	合計
	NEXCO認定工種																		
土木工事																			
舗装工事																			
PC橋上部工工事																			
鋼橋上部工工事																			
橋梁補修工事																			
建築工事																			
電気工事																			
通信工事																			
管工事																			
塗装工事																			
造園工事																			
道路付属物工事																			
機械設備工事																			
受配電設備工事																			
交通情報設備工事																			
土木補修工事																			
その他																			
許可業種 年間平均完成工事高																			

- 1 本表は総合評定値通知書に記載されている許可業種ごとの年間完成工事高を当社の定める「希望工事種別」に分割もしくはそのまま転記してください。
- 2 最下段に記載されている「許可業種合計」は総合評定値通知書における各許可業種ごとの年間平均完成工事高と同一にしてください。

総合評定値通知書完成工事高合計	
-----------------	--

様式1-3

商号又は名称

営業所一覧

	フリガナ 営業所名	郵便番号 住所	役職 代表者氏名	電話番号 FAX番号
1		〒		
2		〒		
3		〒		
4		〒		
5		〒		
6		〒		
7		〒		
8		〒		
9		〒		
10		〒		
11		〒		
12		〒		
13		〒		
14		〒		
15		〒		

01 区分		02 業者コード									
		03 建設業許可番号			-						

平成29・30年度競争参加資格審査申請書（工事）

貴社で行われる工事の契約にかかる競争に参加するために必要な資格の審査を申請します。

また、以下のとおり宣誓するとともに、申請書及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・平成29・30年度工事等の競争参加資格に関する要領（以下、「要領」という。）第7条に定める欠格要件に該当しないこと。
- ・経常建設共同企業体にあつては、要領第8条3号ア及びウからコの要件を満たしていること。
- ・要領第9条3項に定める資格審査特例の適用を求める事業協同組合にあつては、要領第9条3項及び4項の要件を満たしていること。

平成 年 月 日

東日本高速道路（株） 殿

04 構成員
情報

	（名称）	（業者コード）	（許可番号）
構成員1			
構成員2			
構成員3			

05 本社（店）郵便番号

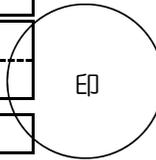
06 法人番号

07 (フリガナ)
本社（店）住所

08 (フリガナ)
商号又は名称

09 役職

10 (フリガナ)
代表者氏名



11 (フリガナ)
担当者氏名

12 本社（店）電話番号

13 外資状況

1.外国籍会社 国名： _____

2.日本国籍会社 国名： _____

(外資比率： _____ %) (外資比率： _____ %)

14 担当者電話番号

15 本社（店）FAX番号

16 申請代理人（代理申請時のみ記載）

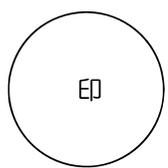
郵便番号 _____

住所 _____

電話番号 _____

氏名 _____

登録番号又は法人番号 _____



17 事業年数（年） _____ 年

18 総従業員数（人） _____ 人

様式2-2（経常JV用）

商号又は名称	
--------	--

◎NEXCO東日本に申請する希望工事種別の選択と年間平均完成工事高の記入

単位：千円

申請希望	経審許可業種	土木一式	建築一式	コンクリート・	電気	管	鋼構造物	舗装	塗装	防水	内装仕上	機械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	水道施設	消防施設	許その他業種計	合計	
	NEXCO認定工種																			
	土木工事																			
	舗装工事																			
	PC橋上部工工事																			
	鋼橋上部工工事																			
	橋梁補修工事																			
	建築工事																			
	電気工事																			
	通信工事																			
	管工事																			
	塗装工事																			
	造園工事																			
	道路付属物工事																			
	機械設備工事																			
	受配電設備工事																			
	交通情報設備工事																			
	土木補修工事																			
	その他																			
1	許可業種 年間平均完成工事高																			

- 1 本表は総合評定値通知書に記載されている許可業種ごとの年間完成工事高を当社の定める「希望工事種別」に分割もしくはそのまま転記してください。
- 2 最下段に記載されている「許可業種合計」は総合評定値通知書における各許可業種ごとの年間平均完成工事高と同一にしてください。

総合評定値通知書完成工事高合計	
-----------------	--

合併に伴う競争参加資格承継申請書【工事】

平成 年 月 日

東日本高速道路（株） 殿

【合併後会社】

（住所）

（商号）

（代表者）

印

平成 年 月 日 付をもって、は、と合併し、
権利義務の一切を承継しましたので、競争参加資格の承継について申請します。

記

1. 合併前会社

	業者コード	商号又は名称	許可番号
存続会社			
解散会社			

2. 合併の理由

3. 申請に伴う提出書類

「平成29・30年度 競争参加資格審査のご案内」に指定のある通り

（一部）事業譲渡に伴う競争参加資格承継申請書【工事】

平成 年 月 日

東日本高速道路（株） 殿

【譲渡後会社】

（住所）

（商号）

（代表者）

印

平成 年 月 日 付をもって、は、に
し、権利義務の一切を承継しましたので、競争参加資格の承継について申請します

記

1. 譲渡前会社

	業者コード	商号又は名称	許可番号
譲渡会社			
譲受会社			

2. 合併の理由

3. 申請に伴う提出書類

「平成29・30年度 競争参加資格審査のご案内」に指定のある通り

4. 承継を希望する認定工種

<input type="checkbox"/>	土木工事
<input type="checkbox"/>	舗装工事
<input type="checkbox"/>	PC橋上部工工事
<input type="checkbox"/>	鋼橋上部工工事
<input type="checkbox"/>	橋梁補修工事
<input type="checkbox"/>	建築工事
<input type="checkbox"/>	電気工事
<input type="checkbox"/>	通信工事
<input type="checkbox"/>	管工事
<input type="checkbox"/>	塗装工事
<input type="checkbox"/>	造園工事
<input type="checkbox"/>	道路付属物工事
<input type="checkbox"/>	機械設備工事
<input type="checkbox"/>	受配電設備工事
<input type="checkbox"/>	交通情報設備工事
<input type="checkbox"/>	土木補修工事

会社分割に伴う競争参加資格承継申請書【工事】

平成 年 月 日

東日本高速道路（株） 殿

【分割後会社】

（住所）

（商号）

（代表者）

印

平成 年 月 日 付をもって、は、に
会社分割し、権利義務の一切を承継しましたので、競争参加資格の承継について申請します。

記

1. 譲渡前会社

	業者コード	商号又は名称	許可番号
譲渡会社			
譲受会社			

2. 合併の理由

3. 申請に伴う提出書類

「平成29・30年度 競争参加資格審査のご案内」に指定のある通り

4. 承継を希望する認定工種

<input type="checkbox"/>	土木工事
<input type="checkbox"/>	舗装工事
<input type="checkbox"/>	PC橋上部工工事
<input type="checkbox"/>	鋼橋上部工工事
<input type="checkbox"/>	橋梁補修工事
<input type="checkbox"/>	建築工事
<input type="checkbox"/>	電気工事
<input type="checkbox"/>	通信工事
<input type="checkbox"/>	管工事
<input type="checkbox"/>	塗装工事
<input type="checkbox"/>	造園工事
<input type="checkbox"/>	道路付属物工事
<input type="checkbox"/>	機械設備工事
<input type="checkbox"/>	受配電設備工事
<input type="checkbox"/>	交通情報設備工事
<input type="checkbox"/>	土木補修工事

〇〇経常建設共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、建設事業を共同連帯して営むことを目的とする。

(名称)

第2条 当共同企業体は、〇〇経常建設共同企業体(以下「企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は共同企業体として認定を受けた日に成立し、その存続期間は2年とする。ただし、2年を経過しても当企業体に係る建設工事の請負契約の履行後〇箇月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 前項の存続期間は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇建設株式会社

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇建設株式会社

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、〇〇建設株式会社を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金(前払金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 当企業体の構成員の出資の割合は、別に定めるところによるものとする。

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくの上構成員が協議して評価するものとする

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、建設工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

(利益金配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に基づく協定書に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に基づく協定書に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することができない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して建設工事を完成する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に基づく協定書に規定する割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第16条 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る条の2 正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第17条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第16条第2項から第5項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第17条 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合において条の2 は、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、当該工事につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇建設株式会社外〇社は、上記のとおり〇〇経常建設共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書を〇通作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

平成 年 月 日

〇〇建設株式会社
代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

〇〇建設株式会社
代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

委任状

(受任者)

郵便番号

住 所

登録番号又は法人番号

氏 名

印

電話番号

私は上記の者を代理人と定め、東日本高速道路㈱の競争参加資格審査の申請について次の権限を委任します。

(委任事項)

1. 申請書類の作成

1. 申請代理

1. 記載事項の訂正

平成 年 月 日

(委任者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

平成29・30年度競争参加資格の申請にあたり同意が必要な不正行為防止約款

(総則)

第1条 東日本高速道路株式会社(以下「甲」という。)及び競争参加資格申請希望者(以下「乙」という。)は、日本国の法令を遵守し、入札・契約手続に係る不正行為等を防止するため、この約款に定める事項について、誠実にこれを履行しなければならない。

2 乙は、この約款を遵守することを誓約したうえで、競争参加資格申請書を甲に提出しなければならない。

(不正行為の禁止)

第2条 乙(全ての役員、社員、支配人又は使用人)は、次の各号に掲げる行為を一切行わないものとする。

一 刑法96条の3第1項に規定する競売入札妨害若しくは同条2項に規定する談合又は同法198条に規定する贈賄

二 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律3条に規定する私的独占及び不当な取引

三 前二号に掲げる行為を行う目的で、甲の役員又は社員と接触すること

四 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をすること

五 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること

六 監督又は検査の実施に当たり甲の社員の職務の執行を妨げること

七 正当な理由がなくて契約を履行しないこと

八 甲に提出する書類に虚偽の記載をすること

九 その他甲に著しい損害を与えること

十 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用すること

十一 前各号に掲げる場合のほか、法令又は甲の諸規程等に違反するなど、不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる行為

2 乙(全ての役員、社員、支配人又は使用人)は、前項に規定する不正行為がある事実を知ったときは、速やかに甲に届け出るものとする。

3 甲(全ての役員又は社員)は、入札談合等関与行為防止法2条5項に規定する入札談合等関与行為を一切行わないものとする。

(不正行為に対する措置)

第3条 甲は、乙が前条1項または2項に違反したと認める場合は、甲の内規に基づき競争参加資格停止又は競争参加資格取消の措置を行うものとする。

2 甲は、乙が前条1項1号または2号に違反したと認める場合は、乙と締結する工事の請負契約書に基づき、違約金の請求を行うものとする。

3 甲は、前条3項に違反したものとして、公正取引委員会から入札談合等関与行為防止法3条1項または2項に基づく求めがあったときは、同法に基づき調査等必要な措置を行うものと

(情報の公表)

第4条 甲は、入札手続の透明性を確保するため、入札状況等必要な情報を適切な方法で公表するものとする。

(調査等への協力等)

第5条 乙は、2条または3条に規定する不正行為等の疑いがあると甲が認めるときは、甲の要請に基づき、ヒアリング、資料の提出等に協力するものとする。